

長崎県弓道連盟会員 各位

長崎県弓道連盟

会長 永野 輝彦 (印省略)

令和3年度 県下道場対抗弓道大会 (通信大会) について (案内)

令和3年度 県下道場対抗弓道大会を下記のとおり開催しますので、会員皆さまの多数のご参加をお願い申し上げます。

なお、本大会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため「通信大会」とします。県連としましても初めての試みとなりますので、会員皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 主 催 長崎県弓道連盟
2. 日 時 令和3年7月4日 (日)
3. 参 加 長崎県弓道連盟に登録されている道場単位 (近隣道場での合同参加も可)
4. 会 場 申し込みチームの各道場
5. 競 技 各道場 5人立20射 (各自4射) を4回 (合計80射) 行う。
詳細は通信大会実施要項を参照してください。
6. 表 彰 団体：優勝チームに賞状・賞品、2～3位に賞品
7. 申込締切 6月27日 (日)
8. そ の 他 参加申し込みの道場数が9道場以下の場合は、大会を中止とします。

令和3年度 県下道場対抗弓道大会（通信大会）実施要項

【通信大会の手順】

- ① 7月4日（日）、各道場で5人立20射（各自4射）を4回（合計80射）行う。
- ② 競技結果は、電子メール：okatel@shimabara.jp 宛（県連岡野宛て）、午後4時までに配布の記録シートにて報告する。
- ③ 各道場から送付された競技結果を集計し、的中順に順位を決定する。同的中数のチームが複数あった場合は、全チームを同位として表彰する。
- ④ 大会結果を大会連絡員宛てにメール送付し、後日県連ホームページに掲載する。
- ⑤ 入賞道場宛てに賞状・賞品を発送する。

【参加資格・チーム編成】

- ・この大会に参加できるのは長崎県弓道連盟に登録されている道場単位とする。近隣の道場と合同で参加することもできる。
- ・各道場の参加人数は最大20名までとする。交代回数に制限は設けない。5名の参加が難しい場合、3名以上であれば参加を認めるが、参加一人あたり16射（各自四矢4回）とし、その的中数を道場の記録とする。

【運営責任者・的中前審判について】

- ・大会にあたり、参加する各道場は運営責任者及び的中前審判員（共に、公認資格受有者が望ましい）を選任する。
 - ・的中前審判員は的中を確認した後、記録シートに記入する。
 - ・運営責任者は射場審判員を兼務し行射及び的中記録に対し全ての責任を持つ。選手が運営責任者及び的中前審判員を兼務することができる。
- （全日本弓道連盟「弓道競技規則」に則った運営を行うこと。）

【その他・お願い】

- ・5人立で実施出来ない道場では、適宜5人分を1立として記録してください。
- ・他の大会と同様、試合開始前及び試合中の的中前練習は行わないでください。
- ・行射の写真など送ってもらえればホームページに掲載します。
- ・大会当日の検温、こまめな手指消毒、行射時以外のマスク着用、密を避けるなど、感染症対策の実施をお願いします。
- ・午後4時までに記録を提出してもらえれば、試合開始時間などは各道場にお任せしますが、感染リスクを下げるため、できるだけ昼食休憩を取らないでいいような時間設定をお願いします。

令和3年度 県下道場対抗弓道大会（通信大会）参加申込書

道場名

運営責任者 氏名

的前審判員 氏名

大会連絡員 氏名

大会連絡員メールアドレス

※6月27日（日）までに、岡野宛て (okatel@shimabara.jp) にお送りください。

※選手名簿の提出は必要ありません。大会連絡員は複数でもかまいません。